

平成30年度

後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第2号)

北名古屋市

平成30年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度北名古屋市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,021千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,088,582千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		900,406	12,021	912,427
	1 後期高齢者医療保険料	900,406	12,021	912,427
歳入合計		1,076,561	12,021	1,088,582

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,055,627	12,021	1,067,648
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,055,627	12,021	1,067,648
歳出合計		1,076,561	12,021	1,088,582

平成30年度後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）に関する説明書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	900,406	12,021	912,427
歳入合計	1,076,561	12,021	1,088,582

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,055,627	12,021	1,067,648
歳出合計	1,076,561	12,021	1,088,582

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	12,021	0
0	0	12,021	0

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	468,962	17,235	486,197
2 普通徴収保険料	431,444	△5,214	426,230
計	900,406	12,021	912,427

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	17,235	特別徴収分 17,235
1 現年度分	△5,214	普通徴収分 △5,214

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,055,627	12,021	1,067,648			12,021 「後期高齢者医療保険料」 特別徴収分 17,235 普通徴収分 △5,214	
計	1,055,627	12,021	1,067,648			12,021	

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	12,021	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 12,021 19 負担金補助及び交付金 負担金 12,021 保険料等 12,021

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 目 後期高齢者医療広域連合納付金